

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月18日

【会社名】 SBI FinTech Solutions株式会社
(2017年7月1日付でSBI AXES株式会社より商号変更をしております。)

【英訳名】 SBI FinTech Solutions Co., Ltd.
(2017年7月1日付でSBI AXES Co., Ltd.より英訳名の変更をしております。)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三文字 正孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号

【電話番号】 (03) 3498-5011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 阿部 純一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号

【電話番号】 (03) 3498-5011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 阿部 純一郎

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2017年7月27日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2017年8月18日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

744,000個（新株予約権1個につき1株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式744,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。また、上記の数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権とする。

(訂正後)

608,500個（新株予約権1個につき1株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式608,500株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

473,928,000円

(訂正後)

387,614,500円

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役・監査役	11名	48,000個（48,000株）
当社従業員	99名	363,000個（363,000株）
当社子会社取締役	12名	85,000個（85,000株）
当社子会社従業員	68名	248,000個（248,000株）

(訂正後)

当社取締役・監査役	11名	48,000個（48,000株）
当社従業員	80名	295,500個（295,500株）
当社子会社取締役	12名	85,000個（85,000株）
当社子会社従業員	46名	180,000個（180,000株）